

宮古島市飼い主のいない猫の不妊去勢手術等事業実施団体募集要項

募集趣旨：本市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の確保を図るため、当該猫TNR活動を行う団体を「宮古島市飼い主のいない猫の不妊去勢手術等実施団体認定要綱」に基づき認定し登録するため募集を行う。

1. TNR 活動とは、

1. T r a p (トラップ/捕獲)
2. N e u t e r (ニューター/不妊手術)
3. R e t u r n (リターン/捕獲場所に戻す)

の頭文字で、飼い主のいない猫を一時保護し、不妊去勢手術等を行い元の場所に戻す活動。

2. 主な団体認定要件

1. 本市において活動を行う団体であること。
2. 団体構成員には、本市の住民基本台帳に記録されている2名以上の成年者が含まれていること。
3. 団体に未成年者の構成員がいる場合は、当該未成年者構成員は常に成年者構成員と行動を共にして活動すること。
4. 団体の代表者が本市の住民基本台帳に記録されている成年者であること。
5. TNR活動を行う地域において、地域の住民等に向けて周知を行い活動への理解を図ること。

3. 登録期間

登録日から登録日の属する年度の3月31日までとする。ただし、1月1日から3月31日までの期間に登録した登録団体の登録期間は、登録日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。

4. 配布および提出場所

宮古島市環境衛生局 環境保全課

宮古島市平良字西里1140番地

TEL:0980-79-5283

5. 提出書類一覧

1. 申請書（様式第1号）
2. 飼い主のいない猫一覧表（様式第2号）
3. 団体の活動内容を示す資料（飼い主のいない猫の管理計画書）
4. 代表者の住民基本台帳の写し（3ヶ月以内に発行されたもの）
5. 活動地域が分かる書類